

地方公共団体からの寄附受入れ

■令和2年4月受入れ分

| 1. 寄附者 | 2. 寄附の金額 | 3. 寄附の内容 | 4. 寄附に至った経緯 |
|--------|-------------|----------------------|--|
| 登米市 | 15,000,000円 | 地域総合診療医育成 寄附講座の設置 | <p>平成28年度末に改訂されたモデルコアカリキュラム改訂では、「多様な医療ニーズに対応できる医師の育成」が基本方針の一つとして挙げられており、この改訂に沿った医師育成を行うためには、地域医療の全カテゴリー（拠点病院のハイレベルな専門診療から、二次救急を担う地域病院、慢性期病院の療養型医療、家庭医の担う診療所、訪問診療、地域包括ケアなど）においてまんべんなく研修を行うことができる環境が必要である。</p> <p>しかしながら本学においてはハイレベルな専門診療の教育環境を提供することは可能であるが、その他のカテゴリーについては、システムチックな教育研修のフィールドを別途確保する必要がある。そこで、地域医療を学ぶフィールドとして適当な登米市訪問看護ステーションや豊里老人保健施設を包括的に運営している登米市出資による本寄附講座を新たに本学に設置し、その教育・研究の地域活動拠点として、登米市民病院内に「総合教育センター」を開設する。同センターにおいてアカデミアとして地域発の臨床研究あるいは現在行っている研究を推進するとともに現場で実践的な総合診療にかかる卒前卒後教育を行い、我が国が推進する未来の医療人材に育成に寄与していきたい。</p> <p>以上のことから、登米市からの寄附を受け、平成29年10月に本寄附講座を設置した。</p> |